

With コロナ時代に指宿ならではの
青少年体験活動の充実を図るために
は
～ふるさとを自慢できる子どもの育成
に向けた連携・協働について～

(答申)

指宿市社会教育委員の会議

令和6年3月

令和4年度～5年度諮問に対する答申

指宿市社会教育委員の会議では、令和4年7月に指宿市教育委員会から次のような諮問を受けましたので研究調査の結果、下記のとおり答申します。

(※巻末に用語についての説明を記載しております。)

記

I 指宿市教育委員会からの諮問

【諮問事項】

With コロナ時代に指宿ならではの青少年体験活動の充実を図るために
～ふるさとを自慢できる子どもの育成に向けた連携・協働について～^{※1}

【諮問事項の設定理由】

体験活動は、青少年の自律・自立や心身の健やかな成長のために重要な活動であり、本市においても、家庭、地域、学校等において様々な体験活動が行われ、青少年の健全育成の場や世代を超えた「つながりづくりの場」として機能してきた。

しかしながら、近年の少子高齢化や核家族化の進行に加え、令和2年からの新型コロナウイルス感染症流行により、これまで当たり前に行われていた地域の伝統行事、PTAや子ども会などの社会教育関係団体が主催する行事・イベント等が中止や延期、人数制限など、多大な制約を受けており、その影響で、人間関係の希薄化がより一層進行し、青少年と地域住民相互がつながり、学び合い、高めあう機会が大幅に減少してしまっているという現状がある。

一方、学びや交流を止めないための新たな手段として、Zoom（ズーム）などオンラインを活用したコミュニケーション方法が取り入れられるようにもなった。また、「With（ウィズ）コロナ」すなわち「コロナとともに」という視点で、感染症対策をしっかりと行いながら、必要とする事業はできる範囲で実施していくという動きが徐々に出始めている。

新型コロナウイルス感染症流行から2年以上が経過した今、青少年の健全育成のために行政や社会教育関係団体等が果たすべき役割と連携・協働について再検討し、今そしてこれからの中（With（ウィズ）コロナ時代）に合った青少年体験事業の在り方、進め方について調査・研究していただきたい、諮問するものである。^{※2}

II 質問に対する答申案策定の経緯

上記の質問を受け、2か年度内に答申を行うことや、そのことに対する令和6年度以降の各種社会教育事業の実施計画や予算案に反映していくことを目指し、以下のスケジュールにより策定作業を進めた。

期 日	内 容
令和4年7月21日	令和4年度第1回社会教育委員の会議 質問事項及び設定理由について事務局より説明を行い、各委員から意見聴取を行った。
令和4年9月29日	令和4年度第2回社会教育委員の会議 質問事項について、各委員から意見聴取を行った。
令和4年11月28日	令和4年度第3回社会教育委員の会議 質問事項について、各委員から意見聴取を行った。
令和5年2月28日	令和4年度第4回社会教育委員の会議 質問事項について、各委員から意見聴取を行った。
令和5年7月5日	令和5年度第1回社会教育委員の会議 令和4年度中の議論の経過について振り返り、改めて指宿ならではの青少年の体験活動の充実を図るための連携・協働の在り方について、総合的に意見交換を行った。
令和5年9月26日	令和5年度第2回社会教育委員の会議 前回までの議論の経過を踏まえ、答申案（1回目）を委員各位に示し、意見交換を行った。
令和5年11月30日	令和5年度第3回社会教育委員の会議 前回までの議論の経過を踏まえ、答申案（2回目）を委員各位に示し、意見交換を行った。
令和6年2月19日	令和5年度第4回社会教育委員の会議 答申案（3回目）を委員各位に示し、意見交換を行った。 答申書の確定については、正副委員長会議を開催の上、最終調整することについて、事務局に一任された。
令和6年3月27日	令和5年度第1回正副委員長会議 答申書の内容を確認し、正副委員長の了解を得たうえで、正副委員長が教育長へ答申書を提出した。

III 答申

はじめに

指宿市社会教育委員の会議では、指宿市教育委員会からの諮問を受け、青少年の体験活動の意義について、各委員の地域における活動を振り返りながら改めて確認するとともに、近年の少子高齢化や、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響と課題について整理し、解決に向けた方策、具体的な活動事例等について提言をまとめた。また、それらの実現に向けた地域内での連携・協働、役割分担についても整理した。これらの提言等について、指宿市及び指宿市内の社会教育関係団体等が実施する令和6年度以降の諸施策に反映させていただくことを願い、また、各青少年体験事業の実施を契機として、指宿市に暮らす青少年とその保護者、社会教育関係団体、育成者、指導者、NPO、地域ボランティア等が、有機的につながり、協働することを通して、精神的にも、肉体的にも、そして社会的にも満たされた状態（Well-being（ウェルビーイング））^{※3}となり、「指宿に生まれて良かった。指宿に住んで良かった。」と、ふるさと・指宿を自慢できる子どもとそれを支える大人が一人でも多く育まれることを願い、答申を行う。

第1章 背景

新型コロナウイルス感染症が令和2年に国内で初めて確認されて以来、国による緊急事態宣言や新しい生活様式の導入など、人と人の接触をなくし、行動を制限する動きや風潮が全国各地に広がった。これまで当たり前に行われた行事やイベント等は軒並み中止や延期となり、人と人が対面で話をしたり、同じ空間で活動をしたりすることが制限されることとなった。

一方、その影響で、地域や学校においては体験活動の機会が激減し、その時期その時期で必要な教育活動が実施できなかったことにより、青少年の健全育成に多大な影響を及ぼしている。

第2章 現状と課題

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の第5類に分類されることとなり、それまで法的に制限を受けていたものがおおむね解除されたため、指宿市内においても様々な活動が再開されつつある。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症自体がなくなったわけではなく、また、インフルエンザやヘルパンギーナ^{※4}など、複数の感染症が同時に流行するなど、感染症に対する不安は依然として残存しており、その不安が原因で体験活動の実施に踏み切れないケースもある。

さらに、活動自粛の期間が3年間近くの長期に渡ったため、各社会教育関係団体等においても行事等のノウハウが引き継がれないままの役員交代となり、事業の円滑な再開に支障をきたしている。

第3章 基本方針と目標

青少年体験活動の充実を図るためにには、指宿市としての基本方針及び目標が必要であるとの認識のもと、指宿市社会教育委員の会議としては次のとおり掲げたい。

(1) 基本方針

指宿ならではの青少年体験活動の実践を通じ、子どもたちはもとより、住民一人ひとりがふるさとの魅力に気づき、相互につながりながら、ふるさとを自慢できる子どもづ

くりを推進する。

(2)目標

- ① 感染症対策など、工夫・改善を行なながら、体験活動の機会を拡充する。
- ② 指宿のことによく知り、指宿が好きで、指宿のことを自慢でき、様々な方々に指宿の魅力を発信できる子どもを育成する。

第4章 解決への方策

With コロナ時代に指宿ならではの青少年体験活動の充実を図るためにには、次の視点を持って、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちを育成するための環境整備が必要である。

ア 中止という選択肢をやめる

コロナ禍において、感染症拡大防止のために様々な行事やイベントが中止されるようになり、令和4年度までの3年間は、体験活動の機会が激減した。特に、中学校や高校の3年間という期間は、自律・自立した青少年を育成するのに非常に重要な時期であるので、関係者で知恵を出し合い、工夫しながら行事等を実施していくことが必要である。参加・不参加を自分たちで判断してもらうことも有効である。

イ オンラインツールの有効活用

感染拡大時には、直接対面せずに事業をリモートで実施できるオンラインの活用が有効である。YouTube（ユーチューブ）を活用した動画配信やZoom（ズーム）を活用したリモート交流など、学びや交流を止めないための手段として今後も活用が見込まれる。また、感染状況に関わらず、参加者が対面カリモートか選択できるようにすることで、参加者の時間的・心理的ハードルを下げ、誰でも参加しやすい体験・交流活動となる。

ウ 情報発信の工夫

体験活動を実施することと同じく、その体験活動や交流活動の情報を発信し、必要な人にきちんと届けるということも大切である。その際には、行政や公民館、社会教育関係団体等いろいろな組織を巻き込むことで、より効果的な情報発信が可能となる。

また、同時に、情報を取捨選択し、上手に使いこなせる能力を身に付けさせることも大切である。

エ 感染症としっかりと向き合う

手洗い・うがいをはじめ、手指消毒やマスク着用など、その時・その場所の状況に応じて基本的な感染症対策を引き続き徹底することで、誰もが安心して活動に参加できるようにすることが必要である。

オ 異学年交流・三世代交流

異学年との交流や三世代交流等の体験活動を通じて、子どもたちは他者との関わり方や「頼る」こと、感謝の気持ちなど、生きる上で必要なコミュニケーション能力を身に付けることができる。また、各地域で行われるお祭りや運動会など地域住民が一堂に会する場面においては、司会者等から参加者に対し、参加者同士お互いの顔を覚えてもらうよう声掛けを行うなどの工夫を行い、地域内での絆や信頼関係を構築し、「顔の見える」安心・安全な地域づくりにつなげていくことが必要である。

力 大人が率先して学び、実践する

国内有数の観光地である指宿市は優れた自然景観を有し、温暖な気候や豊富な温泉、ハートフルな人柄など資源や人に恵まれた魅力的なまちであるということに、大人が価値を見出して、もっと勉強することが必要である。

そのために、現在、指宿商工会議所が主催する「いぶすき検定」をはじめとして、PTA活動又は校区公民館等を拠点として、各地域において指宿市のこと学ぶ講演会や講座を開催するなどの取組を進め、地域の魅力を大人が知り、それを子どもたちに伝えていくことが必要である。

また、地域行事においても、大人がまず率先して参加し、楽しみ、その様子を子どもが見て、自分たちの地域に誇りを持つ、という流れを作っていくことが大切である。

キ 戻し方の工夫

コロナ禍以前にやっていたことをそのまま実施するのではなく、コロナ禍の中で工夫してやってきたことを活かしながら、今のこのタイミングを各事業の見直しの好機ととらえ、思い切って既存のものをやめたり、時代のニーズに合わせて新しいものを取り入れたりと「戻し方の工夫」が必要である。

ク 組織と人材を活かす

各社会教育関係団体同士あるいは分野の枠を超えて、教育、福祉、環境、産業振興等の関係団体が連携し、知恵を出し合いながら、つながる場の創出が必要である。また、各小・中学校区の学校応援団協議会^{※6}や各小学校区に配置された青少年育成推進員^{※7}など組織や人材を活かす仕組み作りが必要である。

ケ 地域の先輩・経験者に学び継承する

コロナ禍以前に地域行事や郷土芸能等に指導的な立場で関わってこられた地域の先輩方をアドバイザーとして組織に巻き込み、活動の意義や運営のノウハウ等について学び、良かった部分を再評価し、それらを次の代へ継承していくことも必要である。

第5章 活動の具体例の提案

本市の特色を生かした活動の具体例として、次のとおり示す。

(1) 「いぶ好き『ふるさと学』」^{※8}の推進

「指宿まるごと博物館」構想に基づき、指宿の自然や歴史、資源（温泉、地熱など）、産業（観光、農業、水産業など）、文化、郷土芸能など指宿の持つ固有の魅力について学ぶ「いぶ好き『ふるさと学』」を核とした郷土学習を推進する。

(2) 「いぶすき学校応援団」^{※9}の活用

地域と学校が相互に連携・協働して行う「いぶすき学校応援団」や「放課後子ども教室」など、「地域学校協働活動」^{※11}を推進し、体験活動や交流活動を通じて、地域のボランティアと児童生徒との交流を促進する。

(3) 「指宿を自慢できる子どもづくり事業」の推進

全ての児童生徒に子どもの頃から指宿市の魅力を体感できる活動に参加してもらうことで、将来的に指宿市を自慢できる成人の育成、そして保護者もこれに帯同させることで、指宿市の素晴らしさを保護者が認知し、子どもと共に感してもらうことを目指す。

併せて、指宿市の社会教育に関わる者へ活躍の場を作るとともに、指宿市内の社会教育関係団体等の連携強化を図る。

具体的には、開聞岳登山や知林ヶ島渡島、池田湖や鰐池での環境学習、鰐地区のスマ体験や山川港まち歩きなど国内有数の観光地である指宿ならではの体験を指宿市内の社会教育関係団体等が合同で企画・運営し、多くの子どもたちに参加してもらうことで、ふるさと・指宿の魅力を実感し、自慢話やPRができる子どもを増やしていく。^{※12}

第6章 先進事例に学ぶ

指宿市の活動には先進的な事例が多いことに気づき、これらを参考に、各校区においても学びの場を設け、工夫を行いながら、実践につなげていただきたい。

① 開聞中学校区

いぶ好き『ふるさと学』の一環で、開聞小、川尻小の5・6年生、そして開聞中の1年生と3つの学年を対象に行う郷土芸能の伝承活動。開聞総合体育館を全館使い、開聞地域に伝承されている6つの郷土芸能の団体が、児童生徒に指導を行った。午前中に各グループに分かれ、練習を行い、午後からは同体育館のサブアリーナで一堂に会し、発表した。コロナ禍においても各学校をリモートでつなぎ、オンラインで発表するなど、できることを考え、工夫をしながら開催できた。

② 指宿青年会議所^{※13}

食育を推進するため、指宿市内にある全小学校に特産品である鰹節のパックと併せて二次元バーコードのついたチラシを配布。その二次元バーコードからYouTube（ユーチューブ）にアクセスし、指宿についての魅力や農作物、鰹節を使ったふりかけの作り方を紹介した動画を見てもらうことで、コロナ禍において大勢で集まっての活動や食事ができない中、親子でのふれあいを通して指宿や食育について考える機会を作ることができた。

③ 指宿市ジュニア・リーダークラブ「BiSukY」

姉妹都市である熊本県人吉市の子ども会と小学5・6年生を対象とした相互交流を行っており、ジュニア・リーダーはこれまで運営サポーターとして関わってきた。しかしながら、コロナ禍の影響で長く中断していたことや人吉市が豪雨災害からの復興途上であることを鑑み、従来のホームステイ形式での交流が依然として難しい状況であったが、令和5年度に関しては、両市のジュニア・リーダー同士の交流として再開することとなった。（令和4年度はオンラインによる交流を実施）。交流は、7月25日（火）～26日（水）の1泊2日の日程で、指宿市のジュニア・リーダーが人吉市を訪問する形で行われた。1日目は、お迎え式の後、球磨川でのラフティング体験^{※14}、集団宿泊施設での夕食づくり、レクリエーション等を行った。両市のジュニア・リーダーは、学校生活とは全く違う環境で、いつもとは違うメンバーと過ごすことに多少の戸惑いはありつつも、積極的に関わろうとしていた。

2日目のフィールドワーク^{※15}では、人吉市のジュニア・リーダーのガイドのもと、被災した現場を見学するとともに、被災された方の体験談等を通して、災害を自分事として身近に感じ、考えるきっかけになった。

④ 開聞上野区

区の主催で、感染症対策を行いながら、三世代ふれあい交流グラウンドゴルフ大会を実施。コロナ禍でいろいろな制約がある中で、外に出ることで参加者にとっても良い気分転換になったようである。そのような交流の場に親が率先して参加している家庭は子どもの参加率もよく、親の姿勢が子どもの体験活動への参加意欲に影響を与えるのではないかと思われる。

⑤ 指宿商業高校

With コロナとして学校の教育活動は止めずに何か工夫を考えていこうという方針の下、指商デパート^{※16}を開催。令和2年度（第30回）はコロナ禍でやむを得ず中止としたものの、令和3年度（第31回）は制限付きで開催、令和4年度（第32回）は希望者に入場券を配付し、指宿市民であれば誰でも参加できる形で開催、そして令和5年度（第33回）は、制限なしの通常開催となった。学校だけでなく、行政、地域、民間企業の力をうまく連携させながら効果的な運営を行っている。また、会計時には非接触型の電子決済 PayPay（ペイペイ）^{※17}を導入するなどデジタルの活用も積極的に取り入れている。

⑥ 老人クラブ山川支部

感染リスクが高い高齢者にとっては、大勢で集まっての活動に抵抗がある人が多く、3年ほど交流活動を自粛していたが、感染対策を徹底しながら、徐々に活動が再開されつつある。令和4年12月には老人クラブと小学生合同での熊野神社の清掃活動を行った。また、新たな取組として、環境問題について考える機会とするため、資源ごみの地区収集に小学生にも立ち会ってもらうことを検討している。

⑦ あそびばここから

指宿市役所開聞庁舎において子どもを真ん中にして、体験活動にポイントを置いた「みんなのあそびば」というイベントを実施し、ゆったりした雰囲気の中、大勢の親子がイベントを楽しんだ。

また、誰でも気軽に立ち寄れる場（学びの場、つながりの場）づくりをコンセプトに寺子屋や地域食堂など、体験活動を通して、少人数でつながりを持つ新たな居場所づくりにも取り組んでいる。

第7章 役割分担

With コロナ時代に指宿ならではの青少年体験活動の充実を図るために、地域・学校・行政がそれぞれ次に示すよう役割分担により、各地域において、連携・協働体制の整備を行っていくことが必要である。また、それらの活動を単発ではなく継続的に実施していくためには、各地域における組織のリーダーをどう育てていくか、次世代にノウハウをどう引き継いでいくか、多様な知識や経験、想いをもつ個々の力をどうつないでいくかということが鍵となる。

(1) 地域（自治会・PTA・子ども会など含む）の役割

地域における各団体が連携し、地域にある固有の課題を掘り起こすとともに、相互につながりながら、不安や悩みを「共有」し、課題解決に向けた話し合いや情報発信、地域のためになる活動を推進していくことが期待される。また、後継者育成を念頭に、子どもたちに「手をかけ」、「声をかけ」、「目をかけ」ながら様々な体験や研修の「時」と「場所」と「機会」を提供し、地域ぐるみで青少年を育成していくことが期待される。併せて、地域の大人が率先してふるさと・指宿市の魅力を知り、子どもたちにその魅力と楽しさを伝えるとともに、子どもたちと真正面から向き合い、活動に一緒に参加することで、子どもたちと同じ目線での新たな気づきや達成の喜びを「共感」することも大切である。

(2) 学校の役割

学校における異年齢集団での様々な体験活動を通じて「生きる力」を育むとともに「いぶ好き『ふるさと学』」や「いぶすきジュニア検定」の推進により、指宿市の自然

や歴史、伝統文化のみならず、観光や農業、水産業などの基幹産業についても学ぶ機会を幅広く提供することが期待される。また、地域内の事業所と連携し、職場体験学習の機会を拡充し、子どもたちに地元で働く意義や誇り、指宿市の持つ強みやポテンシャルなどに気づかせることも期待される。併せて、地域から行事参加の依頼がある際には子どもたちが前向きに参加できるような働きかけや連絡調整を学校が主体的に行うことも大切である。

(3) 行政（指宿市・指宿市教育委員会）の役割

地域や学校が行う様々な活動を支える指導者（青少年育成推進員や学校応援団地域コーディネーターなど）や育成者（保護者、地域の有志など）等への研修機会の拡充や活躍の場づくりを積極的におこなっていくことが期待される。また、地域における自治会や社会教育関係団体、学校、JA、漁協、観光協会等が相互に連携しやすいように、社会教育主事を中心とした生涯学習課職員によるコーディネード^{※20}の下、語り合い、つながり合う場を幅広く構築することも期待される。併せて、青少年の体験活動に関する関係各課（学校教育、福祉、社会教育、農政、商工水産、観光等）が部署の垣根を越えて繋がり、連携・協働して青少年を取り巻く課題の解決や体験活動の充実等に取り組んでいくことも大切である。

終わりに

コロナ禍の令和4年7月から約2年間、計8回にわたる前向きで活発な議論を経て、ここに答申書として、その想いを結晶化した。

諮詢を受けた当初は、依然としてコロナが猛威をふるっており、様々な活動が中止や延期を余儀なくされていたが、「コロナ禍の中でも青少年の健全育成のためには体験活動は欠かせない。必要な感染症対策を行いながら、一步でも二歩でも前に進めていこう。」という委員一人ひとりの強い意思の下、まずは現状の把握と、課題の整理、また工夫して取り組んでいる体験活動に係る事例の共有を行いながら、協議を進めていった。

その後、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に分類され、それまで法的に制限を受けていたものが概ね解除され、指宿市内においても様々な活動が再開されるようになったが、コロナ禍での3年間で失われたものと新たに得たものの、今後に向けた課題と取組の方向性が少しずつ見え始めたように思う。

今回の会議を通して、よく出てきたフレーズが「連携」と「つながり」である。一つは、文字通り「横のつながり」で、地域、学校、行政が、あるいは自治会や社会教育関係団体、NPO、JA、漁協、観光協会等関係団体が一体となって進めていくことが大切であるということ。もう一つは「縦のつながり」で、異年齢交流や世代間交流で学年や世代を超えた交流が大切であること。さらに言えば、これらの「縦のつながり」と「横のつながり」を結びつけるのが体験活動であり、こうした体験活動の一つ一つが子どもたちにとって成長のきっかけとなり、将来的に指宿市を支える担い手、リーダーとしての資質向上につながっていくのではないかという一つの答えにたどり着いた。指宿ならではの体験活動を通じて、ふるさとを自慢できる子どもを育てることにより、それを支える大人たちも指宿市の魅力を知り、相互につながり、より良い未来をともに創っていってくれることを切に願う。

令和4～5年度 指宿市社会教育委員名簿

No	選 出 区 分		氏 名	備 考
1	学校教育の関係者	小学校代表	鬼 塚 富貴子 桑 原 千恵子	令和4年度 (指宿小) 令和5年度 (池田小)
2		中学校代表	西 園 浩 二 舞 田 裕 二	令和4年度 (山川中) 令和5年度 (山川中)
3	社会教育の関係者	高等学校代表 (指宿商業高等学校)	清 川 康 雄	
4		指宿市自治公民館連絡協議会	坂 上 次 喜	
5		指宿市子ども会育成連絡協議会	岡 崎 嘉 和	
6		指宿市老人クラブ連合会	篠 原 修	
7		指宿青年会議所	肥 後 公太郎	
8		指宿市地域女性団体連絡協議会	伊 佐 幸 子	
9	家庭教育の向上に資する活動を行なう者		若 松 さやか	
10			田原迫 瞳 美	
11	学識経験者		中 野 政 道	副委員長
12			馬場畑 末 治	委 員 長

【用語解説】

※1 協働

同じ目的のために、対等の立場で協力してともに働くこと

※2 社会教育関係団体

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの（社会教育法第10条）

※3 Well-being（ウェルビーイング）

肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態

※4 ヘルパンギーナ

発熱と口腔粘膜にあらわれる水疱性の発疹を特徴とした急性のウイルス性咽頭炎であり、乳幼児を中心に夏季に流行する。

※5 いぶすき検定

指宿の自然、歴史、文化、産業経済の分野の知識を問うご当地検定。初級・中級・上級がある。また児童・生徒向けの「いぶすきジュニア検定」もある。

※6 学校応援団協議会

各小・中学校区に組織され、地域学校協働活動の企画及び実施体制整備、学校と地域の連絡調整等について、方向性を検討したり、新たな提案をしたりする場。

※7 青少年育成推進員

青少年の健全育成を進めるため、鹿児島県が推進している「青少年育成県民運動」の趣旨を理解し、目的に沿った活動を展開することのほかに次のことを行う。

- (1) 子ども会の求めに応じて、活動・運営についての指導・助言
- (2) 子ども会活動促進のための組織の育成
- (3) 子ども会育成者との連絡調整
- (4) 関係機関が主催する研修会及び学習会等への参加
- (5) 青少年団体及び青少年健全育成関係団体との育成推進

※8 いぶ好き「ふるさと学」

ふるさとを素材にして、郷土を愛し、誇りに思う心を育て発展に尽くそうとする態度を育てたり、異年齢集団での学び合いを通じて、地域の人々との交流を深めたり、学習したことを発信したりする中で、豊かな表現力とコミュニケーション能力を育成する教育活動。

※9 いぶすき学校応援団

地域のボランティアが学校からの要望を受けて行う支援活動。子どもたちの安心・安全を見守る活動、環境整備活動、学校行事支援活動、学習支援・体験活動支援など。

※10 放課後子ども教室

学校内の特別教室等を利用して、地域ボランティアが放課後の子どもたちの活動を見守ったり、子どもたちと体験活動等を行う場。

※11 地域学校協働活動

より多くの地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。

※12 スメ

噴出する温泉の蒸気を利用した天然のかまど

※13 食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むこと

※14 ラフティング

川の上流部の激流を活かして川下りを楽しむアウトドアクティビティの一種。ラフトと呼ばれる小型のボートにガイドインストラクターを含む7人から8人が1チームとなって乗り込み、上流から下流へと流れる激流コースの攻略を目指す。

※15 フィールドワーク

学問の性質上研究室の外で行なう採集、調査、研究など。また、教育上の目的で行なう現場学習。

※16 指商デパート

指宿市立指宿商業高校で年1回行われる商業体験学習。物品の仕入れ・販売等をすべて生徒が主体となって行う。

※17 PayPay(ペイペイ)

PayPay 株式会社が運営する電子決済サービス。

※18 ポテンシャル

潜在能力や可能性、将来性を意味する言葉。

※19 学校応援団地域コーディネーター

地域と学校のつなぎ役として、学校や地域の要望や課題の把握や地域住民や団体への参画依頼等を行う。各小・中学校区に一人ずつ配置している。

※20 コーディネート

物事を調整すること。間に立ってまとめること。